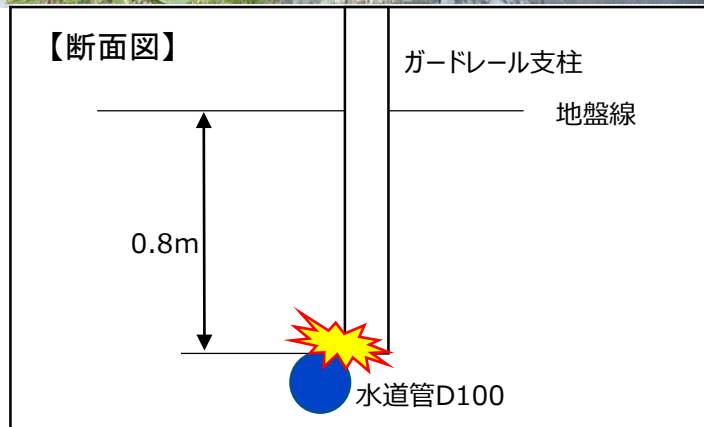
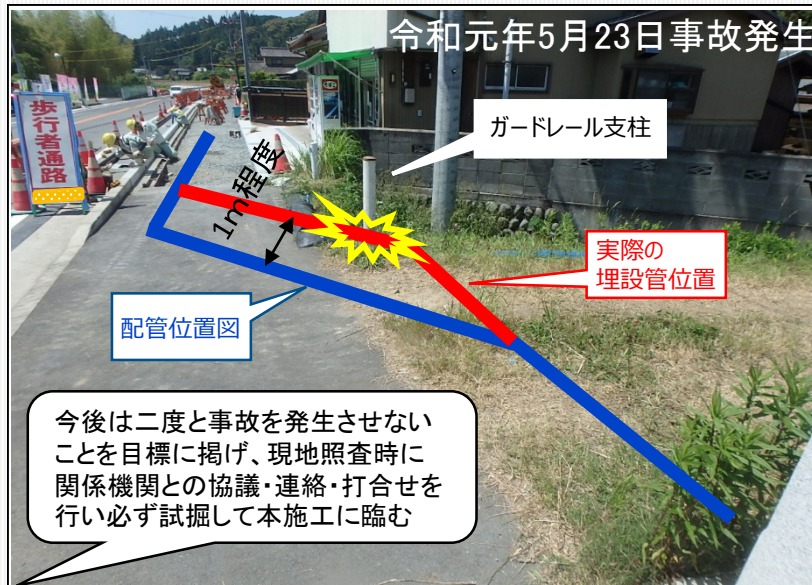


工事事故防止行動計画

ニュースレター

工事事故「0」を目指して



【事故の概要】

- 交通安全工事の道路端部でのガードレール復旧工事における支柱打込（変更指示）作業中の事故
- 占用物件調査で下記を確認
 - ・施工箇所付近に町の水道管が埋設されており町の配管位置図では支柱打込み位置から1m程度離れていた。
- 別途施工箇所では、町の配管位置図の通り、水道管が埋設されていた。
- このため、現場代理人は、事故箇所でも配管位置図通り埋設されている**だろうと思い込み**、試掘及び立会を行わないで支柱を打込んだところ、水道管を破損した。
- 変更指示時点で、ハザードマップを改訂していなかった。

【再発防止策】

- 埋設物の事前確認は、管理者立会のもとに現地で実施し、必ず試掘を行って埋設管が無いことを確認した後、本施工を行う。
- 作業員には事前に図面で説明し、現地で再度図面で周知させると共に、埋設管位置を現地にスプレーやロープ等で明示する。
- 施工箇所の変更指示に伴い、速やかにハザードマップを改訂し、作業員に周知を図る。

交通基盤部 土木工事 事故発生件数	事故分類	工事関係者(傷害)	第三者(傷害)	第三者(物損)	工事事故合計	令和元年 8月末現在 (前年同期)
	件数	0件(1)	0件(0)	11件(14)	11件(15)	

令和元年9月25日までで「死亡事故ゼロ」1286日を達成しました！

＜再発防止策＞

本事故事案の埋設物の事前確認手順について、ニュースレター6号掲載の埋設物確認フローで確認すると、①、③、④は行ったものの⑤が行われておらず、それが事故につながったと考えられます。

現場で一部の埋設管が図面と同じ位置にあったからといって、それが他の埋設管全て図面通りの位置にあるとの根拠にはならず、施工箇所での試掘を省略する言い訳にはなりません。

これを踏まえて、埋設物確認フローの一部を修正いたしましたので、今後は、これを参考にさせていただきますようお願いいたします。(フロー下方で同様の破損事例を紹介しております)

道路等施工(掘削、杭打等)時の埋設物事故防止のための埋設物確認フロー(Ver.2)

